

# 即動必遂

東日本大震災

陸上幕僚長の全記録

火箱芳文  
著

## 防人魂と事実の記録

五百旗頭真

本書は、たまたま陸上幕僚長という立場に居合わせた一人の自衛官が、東日本大震災を全身全霊をかけて戦い抜く感動の記録である。

その人、火箱陸将を私は以前から知っていた。防衛大学校長であった私を、幹事（副校長）として補佐してくれたからである。いつも前向きな積極姿勢をもち、しかも明るく品がいい。将来、幕僚長に一番ふさわしいよね、そんなことを他の副校長と雑談したりしていた。

火箱幹事は、名古屋の第十師団長であった時、能登半島地震に遭遇し、前例を破る迅速で積極的な対応を行った経験を語ったことがある。阪神・淡路大震災の体験者であり、防大生が災害支援に立ち向かうことを望んでいた私に、火箱幹事の積極姿勢は頼もしく感じられた。

本当に陸幕長となった火箱氏につき従って、私は北海道の演習を視察したことがある。その本

気度に圧倒された。陸幕長自ら塹壕に入って、これでは戦闘状況によっては効力を失うと修正を求めた。この人らしく型通りの作業でよしとせず、本気で実戦訓練するよう厳しく指導していた。三・二一大地震の瞬間、火箱陸幕長は市ヶ谷防衛省A棟十一階、事務次官室で幹部会議中であつた。壁の額縁が落下しそうな程の大揺れとなり、会議は中止、テレビをつけると、遠く宮城沖が震源であることが分かった。それでいて揺れは更に大きくなる。

これはただごとではない。戦いくさになる。国と国民を守る戦いに備えてきた自衛官として、こともあろうに自らが陸自の最高責任者である瞬間に戦が始まる、運命の人となつた。火と燃える魂をもつて立ち向かう他はない。事務次官室を出る前に眼の合った折木統幕長に「部隊を集めます」と申告した。十一階から階段で四階の陸幕長室まで下る中で、作戦計画はまとまった、と本書はいう。

まず電話を被災地の君塚東北方面総監へ入れた。

「知事の要請を待つことなく出動せよ。全国から部隊を集めるから指揮をとれ」

続いて全国四つの各方面総監部に電話した。熊本西部方面総監には、福岡の第四師団と第五施設団は直ちに派遣せよ、ただし沖縄の第十五旅団と熊本の第八師団は動かすな。東シナ海の波高い中、国防の隙をつくってはならぬ。次なる事態への対応を考慮しつつ、可能な限りの部隊を全国から東北に集める指示を矢継ぎ早に行つたのである。

それは二重の意味で驚きである。一つは、陸上幕僚監部にも大動員のプランはなかつたというのに、陸幕長個人が瞬時につくり上げ、全国に指示した。全国の諸部隊への精通と、それを突発事態への対応に向けて瞬時に組み上げるコンピューター顔負けの集中力なしに、なしえないところである。もう一つは、この陸幕長の独断専行は、防衛大臣と統幕長による統合運用の原則、さらにはシビリアン・コントロールの原則への背反の疑いなしとしない点である。

陸幕長自身、その危険を自覚しつつ、重大危機に直面した責任者としてあえてやるべきと決断した。そう本書は語る。

もし咎が問われることになれば、自分が全責任を負うことを覚悟して。国と国民を守ることが自衛隊の究極の任務である。大小様々な約束ごとに拘泥して、もっとも重大な瞬間、究極任務を見失ってはならない。それが著者の信念であらう。

阪神・淡路大震災の際、自衛隊は事態の重大性への認識が浅く、初動に遅れた。その結果、百六十五人の生存救出に留まつた。警察は三千四百九十五人、消防が千三百八十七人であるのに比して寂しい数字である。

東日本大震災において、警察が三千七百四十九人とやや増やし、消防が四千六百十四人と大きく伸ばしたのに対して、自衛隊は一万九千二百八十六人と百倍以上、全生存救出の七割近くを占める圧倒的な役割を果たした。十万七千の大動員をきわめて効率よく迅速に行つたことが、それ

を可能にした。

「いずれ大臣、統幕長から正式命令が来るが、それを待つことなく直ちに準備せよ」との陸幕長の適確な指示なくして、自衛隊の大きな役割はありえなかったであろう。

本書は、東日本大震災という国家的危機の前線で戦った陸幕長の防人魂と事実の記録である。四年後の今、当時は知り得なかった多くの事実を浮かび上がらせるとともに、自衛隊の内実や国防の本質を理解する上で貴重な資料となるであろう。

熊本県立大学理事長

ひょうご震災記念二十一世紀研究機構理事長

〔前防衛大学校長〕

## 前文

わが半生を振り返ると、「戦」<sup>いくさ</sup>との運命的な出会いを感じる。

防衛大学校を卒業して陸上自衛隊に入隊し、一人の自衛官として「わが国の平和と独立を守る使命」を貫き通した三十八年間。陸上幕僚長（陸将）時代、東日本大震災という戦後最大の国家の危機的事態に遭遇し、この作戦遂行を最後に退官した私の「防人」<sup>さきもり</sup>としての人生は、まさに「戦」で幕を開け、「戦」で幕を閉じたといっても過言ではない。

私が生まれたのは大分県中津市との県境に近い福岡県築上郡新吉富村（平成十七年に大平村と合併して現在は築上郡上毛町<sup>こうげまち</sup>）だ。太平洋戦争が終結してから六年目の一九五一年（昭和二十六年）五月十五日、四人きょうだいの末子、三男として生を受けた。火箱姓は福岡県や熊本県に散在するが、読売新聞の「お名前風土記」という記事（昭和五十九年九月二十六日付）には、

「豊前の国の言葉が示す歴史から城にまつわるものもある。一丸、二丸はお城の名称。珍しい名前では火箱。これは（福岡県）豊前市山田町にあった宇都宮家の出城である火箱城。城の名前はそのままだったもので、その家臣かいずれも名門をうかがわせる」と書かれている。宇都宮家は、NHK大河ドラマ『軍師官兵衛』で話題となった黒田官兵衛の息子・長政と家臣によって

一五八八年（天正十六年）、合元寺（中津）で謀殺された宇都宮鎮房の一族のことである。

それはさておき、私が生まれた前年の一九五〇年（昭和二十五年）六月には、朝鮮半島で新たな「戦」が始まった。朝鮮戦争である。北朝鮮軍の韓国への奇襲侵攻は、当時連合国軍が占領していた日本へも直ちに波及した。日本駐留の米陸軍部隊（第八軍）が朝鮮半島に投入されたため、国内の防衛・治安維持兵力が手薄となった。そこで同年八月、連合国総司令部（GHQ）の指令に基づくポツダム政令によって「警察予備隊」が創設された。

翌一九五一年にサンフランシスコ講和条約が締結され、日本は独立を果たし、同時に日米安全保障条約が締結された。警察予備隊は五二年、陸上自衛隊の前身である「保安隊」と改組される。

今日のわが国の安全保障・防衛政策の基礎が作られた時代に生まれ、六十年後、史上最大の自然災害との「戦」を戦い終えた私は、そうした意味で「戦」との運命的なつながりを感じざるをえないのである。

二〇一一年（平成二十三年）三月十一日午後二時四十六分十八秒、宮城県牡鹿半島の東南東沖百三十kmの海底を震源とするマグニチュード9の大地震が発生した。

その瞬間、「これは戦だ！」と直感した。武者震い（むしゃこぞ）が起きた。そして「この戦に敗れたら国は亡びる。陸上自衛隊の総力を挙げて必ずこの戦に勝つ」との決意を固めた。

最大震度は宮城県栗原市の震度七。岩手、宮城、福島、茨城県などの三十六市町村で震度六強

を記録した大地震は、最大遡上高四十・一mという巨大な津波を生み出し、東北から関東地方の太平洋沿岸部で多くの人命を奪い去った。さらに福島県では福島第一原発のメルトダウン（炉心溶融）という世界的な大事故を引き起こした。

自衛隊は発足以来最大規模となる陸海空十万人出動体制を敷き、派遣期間二百九十一日、延べ千六十六万人という史上最大の災害派遣に出動した。災害派遣は自衛隊の大きな任務の一つである。台風をはじめ地震や地滑りによる災害現場は数多く経験していたが、津波被害に対する対応は一部の部隊を除いてはほとんど初体験であった。

しかも、「地震と津波による災害対処」と、「原発事故に対する災害対処」という「複合事態に対する二正面作戦」の遂行を求められたのである。平時から、考えられるさまざまな事態を想定し、作戦を立て、必要装備を備えて訓練をしている陸上自衛隊にしても、あれだけ広範囲にわたる激甚災害での人命救助と行方不明者の捜索、避難者（被災者）の生活支援、瓦礫撤去をはじめとする応急復旧という複合任務は初めての体験だった。この「複合任務による二正面作戦」を遂行するための最善の作戦は何か、被災現場ではどんな武器（道具）が必要なのか……すべてが手探り状態だった。

まして原子力発電所は、在日米軍基地や自衛隊施設と異なり自衛隊の警護対象施設ではない。したがって、平時からの情報収集もなければ有事の際の作戦計画もない。原子力発電所建屋への

突入・放水作戦とか、ヘリコプターによる空中からの注水作戦等は、陸上自衛隊にとって、想定外どこの話ではない未知の世界の作戦の連続だったのである。

『戦争論』の中でクラウゼヴィッツは「戦争計画の二つの原則」として、(一)可能な限り集中的に行動する、(二)可能な限り迅速的に行動する、と書いている。

陸幕長として私は、各部隊に「即動必遂<sup>そくどうひつすい</sup>」という言葉を繰り返し訓示してきた。「発生した事態に対し即行動し、編成装備の持続力をもって、任務を必ず成し遂げる部隊となれ」という趣旨の私の造語だが、これこそが「強靱な陸上自衛隊の創造」の原点であり、東日本大震災の災害派遣で実行することができた。

東日本大震災では「即動」に加えて「持続性」が重要だった。わが国最大の自己完結性の装備を持ち、日夜、有事の際の訓練を重ねている陸上自衛隊が「出動して三日でボタン」では話にならない。未曾有の大災害は、全ての隊員と部隊に未曾有の試練と実践を強いた。そこで発災から十二日目、私は陸幕長として「全陸上自衛隊隊員諸官へ」と題し、次のような檄文<sup>げきぶん</sup>を配布した。

3月11日、三陸沖を震源とするM9.0の地震が発生し、これに伴う津波によって東北地方を中心に未曾有の災害が発生した。この「東北地方太平洋沖地震」では、多数の人命が失われた。隊員自身も被災し、なかには家族親戚等を亡くした隊員も数多くいる。ここに犠牲者となられ

た方々の御冥福をお祈りするとともに、被災地の一刻も早い復興を願うところである。

発災以来、政府を始め関係機関は被災者の捜索・避難、生活支援、復旧などに取り組んでいる。陸上自衛隊は、全国から部隊を集中し、東北方面隊を基幹とする災害派遣では初の統合任務部隊として活動するとともに、東部方面隊をもつて関東地区の災害に、中央即応集団をもつて原子力災害に対処しているところである。また、今次災害派遣に当たっては、自衛隊創隊史上初めて即応予備自衛官、予備自衛官を招集し、生活支援活動等に従事させるなど、最大規模の態勢で臨んでいる。

被災者の捜索・救助・生活支援・復旧等の第一線で活動している隊員及び福島第一原発において事態収拾のための各種作業等を実施している隊員は、頻発する余震、放射線被曝等の二次災害の危険と隣り合わせの中、懸命に任務を遂行している。その姿は実に頼もしく、かつ誇らしく思う。陸上幕僚長として心より慰労と敬意を表したい。また、全国の部隊が地域の防衛警備任務等に備えつつ本活動を支えており、全国各地で後方支援等に任ずる隊員諸官達の労苦にも心からの慰労と敬意を表するものである。

報道等にもあるように、これまでの隊員諸官の献身的な捜索・救助活動等や、前例のない極めて困難な原子力災害への対処活動に対し、被災者のもとより、国民全体あるいは諸外国から高い評価と大きな信頼及び感謝の言葉が寄せられている。

このような期待は、まさに国家的危機において陸上自衛隊が、国家国民の「最後の砦」であるとの信頼を意味している。「今、俺がやらなければ誰がこの国、国民を救うことができるのか」という気概を全陸上自衛官が持ち、陸上自衛隊一丸となり、部隊長を核心に強固な団結の下、死力を尽くして任務を達成し、この難局を何としても乗り越えていこうではないか。近く被災地の視察に行くつもりであるが、戦後最大の試練の中、被災地の復興の先駆けとなるべく、隊員諸官一人一人の今後ますますの奮闘努力を期待する。

平成23年3月23日

陸上幕僚長 陸将 火箱芳文

自衛隊の任務は、(一)防衛出動、(二)治安出動、(三)災害派遣を三本柱に、「わが国の平和と安全に重要な影響を与える事態」に対して関連機関と連携し、迅速かつ適確に対処することである。

二〇〇七年(平成十九年)、「防衛庁」が「防衛省」に移行したことにともない、海外活動が「付随的任務」から「本来任務」となった。さらにその他、災害発生時の救急医療・防疫、離島からの救急患者輸送、遭難者救助、不発弾処理、機雷除去、総理大臣・国賓の政府専用機での輸送、南極観測隊員および物資の輸送、土木工事、教育訓練の受託、在外邦人の輸送、国家的行事での礼式などの任務も負っている。

さらに陸上自衛隊は、わが国に対する外国の侵略を未然に防止するとともに、万一侵略があった場合に対処することを中心的な役割とし、大規模災害など各種の事態への対応やPKO(国連平和維持活動)など、さまざまな分野で任務を果たしている。

被災地・東北に五個師団、四個旅団、航空機百機、合わせて七万人の陸上自衛隊の戦力を集中させた時、陸上幕僚長として最も恐れたことは、テロ・侵略行為などの防衛警備事態と、新たな自然災害の発生であった。そのために、被災地に総力を集中させながら全国五方面の防衛体制に一分の隙間も空けない出動態勢をとることに細心の注意を払った。

詳細は本文中に記すが、陸上自衛隊を中心に自衛隊組織がこの史上最大の危機に際し、何を考え、何をやったか。その作戦の実態を史実として残すとともに、陸上自衛隊の兵站、人事、教育訓練、防衛力整備等の責任者である陸上幕僚長として、国民と国土の安全と平和を守るために、何をどう改善すべきか、体験して初めて分かったこと、学んだことを率直に記し、世に問いたく筆を執った次第である。第一部(第一章〜第四章)は災害派遣の全記録、第二部(第五章)はこの教訓を含めわが国の防衛について私見を述べたものである。

集団的自衛権、憲法改正の是非が社会的・政治的テーマとして議論されている今日、願わくは一人でも多くの国民の皆さんに、わが国の平和と独立を守り、自然災害との戦いにも勝つことができる安全かつ強靱な社会を作るためにはどうすればよいのかを、真剣に考えていただきたいと

願っている。

何が足りなくて、どこをどう改善すればよいのか。国家国民にとって最も重要である安全保障、防衛問題を情緒的・感情的・表面的議論ではなく、わが国の平和と独立を守るための原点に立ち戻って、活発かつ有益な議論をするための叩き台となることができれば、「防人」冥利に尽きる喜びである。

二〇一五年二月

火箱 芳文

目次 即動必遂——東日本大震災 陸上幕僚長の全記録

## 第一部

### 第一章 戦後最大の危機

- 国家の危急的事態発生 26  
全陸上自衛隊、すぐに飛び出せ！ 29  
残留部隊はテロ・災害に備えよ 31  
北部方面隊・東部方面隊は兵站支援せよ 34  
発災三十分で出動を指示 37  
「規律違反でクビ」覚悟の命令 39  
「即動必遂」過去の教訓を活かす 41  
自衛隊史上最大の作戦開始 45  
全救助者の七十一％を担った自衛隊 47

- 陸上自衛隊災害派遣の概要 50  
自衛隊初の「災統合任務部隊」編成 56  
「JTF東北」の問題点と改善点 57  
予備自衛官に出頭命令 61  
知恵を絞って民間の物流を確保 63  
被災者に食事を分ける隊員達 67  
被災隊員、殉職者、自死者、PTSDの過酷 71  
使い捨てではない隊員の命 76

### 第二章 日本列島分断

- 未知で過酷な原発出動 80  
型通りの原発災害派遣発令 82  
三号機爆発で隊員四人負傷 86  
パニック状態のオフサイトセンター 89  
緊急事態！「上空から放水」の要請 92  
「二号機が危ない。ホウ酸を撒いてくれ」 95

被曝覚悟で建屋に降りる！	98
決死の「鶴市作戦」を決意	100
「お鶴と市太郎」の悲話	103
へり放水で流れが変わった	105
「無謀な作戦」だが実行する使命	107
地上放水も自衛隊が主導	111
「自衛隊が一元的に管理する」との総理指示	113
へり映伝、サーモグラフィーを使い情報収集	116
必死に働いた隊員達	118

### 第三章 前線部隊の苦闘

第一回視察、三月二十九日（火）	123
へりで仙台・東北方面総監部へ飛ぶ	123
物流拠点「石巻運動公園」の主役は第六師団	126
「原発へり放水」クルーに対面	130
「偵察即行動」を実践した第十師団	131

ご遺体の搬送巡って警察とひと悶着	133
津波被害に施設科部隊が本領発揮	135
飯館村避難支援、第一空挺団の願い	138
三号機爆発事故に遭遇した岩熊一佐の話	142
施設・高射学校も出動させた東部方面隊	145
第二回視察 四月一日（金）	147
岩手に駆けつけた北海道の第二師団	147
陸前高田市、崩壊自治体を支えた第九師団	151
気仙沼、南三陸では九州・第四師団が活躍	153
石巻の沼で知った魚網と鳶口 <small>とびくち</small> の使いみち	156
大きな間違いだった「師団の旅団化」	159
「Jヴィレッジ」で待機する陸海空の混成部隊	161
「戦車で突入し装甲車で職員を救出する」腹案	164
第三回視察 四月三日（日）	166
福島で二正面対峙する第十二旅団の苦悩	166
有事に対応できる「兵站」を再検討すべき	169
国と県の対策本部と指揮所は近いほうがいい	170

三十km圏内に「第一空挺団投入」を決意	172
第四回視察 四月二十四日(日)……………	174
人事異動を終えて再訪した大川小学校	174
在日米陸軍による「ソウルトレイン作戦」	175
「撤退」に向けて、JTF東北を指導したが	178
相馬市・第四十六普通科連隊は災害指揮の模範	180
完全装備で原発三十km圏内の搜索	182
第五回視察 五月十八日(水)……………	184
大津波の直撃受けた多賀城駐屯地	184
防大二十八期卒の宮城県知事を表敬訪問	187
第九師団は岩手県庁内に指揮所を開設	188
遠野運動公園は岩手県の支援拠点	190
再び訪れた陸前高田の第五普通科連隊	191
第六回視察 五月二十日(金)……………	193
原発三十km圏内、心を込めた搜索と清掃	193
古巣の「第二普通科連隊」を激励	196
防護服の下に「紙おむつ」を着けていた隊員	198
<b>第四章 日米共同「トモダチ作戦」</b>	201
「米国人の日本強制退去」を検討	202
「自衛隊による英雄的犠牲が必要」	205
JTFか、JSFか	208
いち早く動いた米軍	211
四カ所に「日米調整所」	214
文化・風習の違いを乗り越えて	217
原発対応にシーバーフ派遣	221
日本政府各省庁バラバラの対応	224
同盟国として同じ痛みを共有する	228

第五章 明日の防衛に向けて

一. 自衛隊とは何か ..... 234

    大江健三郎と吉田茂 ..... 234

    自衛隊創設から六十年 ..... 237

    保安隊から自衛隊へ ..... 240

二. 日本の国防を考える ..... 242

    「集団的自衛権」は一步前進したが ..... 242

    安保法制懇の提言（第一次、第二次安倍内閣） ..... 245

    憲法第九条の下で許容される自衛の措置 ..... 253

    国際的な平和協力活動にともなう武器使用 ..... 256

    不十分なグレーゾーン対策 ..... 260

    戦争を覚悟する事態とは ..... 263

    ROE見直しを ..... 265

三. 憲法を改正して自衛隊を国軍に ..... 270

    適切な国防体制のあり方とは ..... 274

    世界情勢で変化していった防衛計画 ..... 276

    二二大綱の評価と課題 ..... 282

    二五大綱、中期防の評価と課題 ..... 282

    国防体制の問題点 ..... 289

    十五個師団二十二万人の陸上自衛隊を目指せ ..... 292

    初めて五兆円を超えた概算要求 ..... 300

    「陸上総隊司令部」創設が急務 ..... 303

    「二六中期防」で総隊新編を明記 ..... 305

    国家安全保障局の体制強化 ..... 307

後文

311